



ICTの進展の中で私たちは何をなすべきか？

7月18日 オンラインNACS会議

昭和女子大学 飛田 史和



飛田 史和(ひだ ふみかず)

所属: 昭和女子大学 グローバルビジネス学部 教授

: 昭和女子大学 現代ビジネス研究所 副所長

東京大学 理学部 数学科卒

ミシガン大学 修士(M.A. 経済学)

OECD(在パリ)代表部書記官

経済企画庁消費者行政二課長

金融庁監督局参事官 などを経て

2010年より 昭和女子大学教授

1. アンケート回答で示された課題・対応の方向

1. ICTは積極的に利用すべき

激動する社会の中で私たちは利用を迫られている

2. 取引の信頼性が重要

安心して利用できるか

3. ハード面、ソフト面の格差をなくすべき

誰でも参加できるか

2. 「安心」と「格差解消」が必要である

1. 安心して消費できるような環境づくりが必要

(回答例)

・個人情報の保護、セキュリティの確保、第3者認証、ネット取引のルール整備、プラットフォーム企業の独占の制限、法規制の整備など

2. 誰もがアクセスできる・パソコン、情報機器の普及、IT環境の整備(離島などへの配慮、5G)が必要

(回答例)

・高齢者の使いやすさ、介護・医療分野への積極的適用 など

3. (問題提起) ICTで進化した市場システムは私たちに何をもたらすのか？

条件整備だけでは望ましい方向に変わらない

⇒新しい価値を消費者と企業が共創する必要

良いサービス・製品が選ばれるようにするには

⇒消費者が選べるような基準を創る必要

4. 対峙から共創への転換

いままでの市場システム
対峙する企業と消費者

消費者 ←→ 企業

弱い立場にある
消費者被害の救済

進化した市場システムの出現
共創する企業と消費者

消費者 企業

情報の信頼性確保、プラットフォームの責任、
消費行動を通じた望ましい社会の実現

5. 新しい価値を消費者と企業が共創する

1. 今までの市場システムでは、企業が品質の良いものを安く提供し、消費者は価格をシグナルに選択することが、社会の最大厚生に寄与すると考えられていた。
2. これからは、サステナビリティやステークホルダーへの配慮などを社会が考慮し、価格のみを単一な価値基準とはしない。ICTの進展は、それを一層加速させる。
3. 例えば、シェアリングエコノミー、クラウドファンディングなどは、今まで価格が設定されていなかったものに価値を見出し、それを共有するルールを設定することで新しい価値を創り出した。
4. ゼロから有を生み出すことだけでなく、「今までより環境などの社会目的に重点をおくこと」も重要な価値の創造例である。

6. 消費者が選べるように基準を創る

1. 消費すること(しないこと)は社会を変革する投票(voting)行動である。企業も消費者もこの分権的な投票システムに参画することにより社会を変えることができる。
2. 例えば、レジ袋の有料化、フェアトレード取引(社会目的を価格に上乘せする)、ふるさと納税(個人の納税行為を地域創生にリンクさせる)、スマートメーター(個人の家庭の電力消費量(料金)の可視化)などは、新しいメカニズムの導入例である。
3. 企業と消費者は、このようなメカニズムをより良いものに改良することで資源の効率的配分(新しい商品・サービスを一番必要としている人にとどけること)を実現できる。

7. 私たちがなすべきこと

1. 企業も消費者も今日お話ししたようなことはすでに実践・推進されているのではないか。
2. 進化した市場システムでは、瞬時に情報が伝達されるため設計者が意図せざる方向に大きく動く危険性がある。良い意図から始めた試みが市場で受け入れられずに失敗する例をしばしば目にする。
3. 私たちは経済学、経営学、社会学、法律など、先人が創った幅広い知見を踏まえて、試行錯誤で一步一步前に進めていく必要がある。
4. このような観点から、消費者庁では、「消費者問題を理論的・実践的に学ぶことで判断力を高め、消費者政策を担う専門人材の育成が必要である」と一昨年提唱された。本日の議論がそのような目的に貢献することを期待している。

8. 専門性を高めることが重要

1. 2019年9月、消費生活の重要な課題に的確な判断ができる高度な専門人材を養成するため「マスター消費生活アドバイザー制度(日本産業協会認定)」が創設された。
2. 現在、同志社大学(消費者政策)、明治大学(消費者政策)、昭和女子大学(消費者志向経営)、の3つの大学院が、マスター消費生活アドバイザーを養成する指定大学院に指定されている。 詳細については日本産業協会のホームページ
<http://www.nissankyo.or.jp/adviser/qualified/master.html>
をご参照ください
3. 本日までご参加いただいた、企業、行政、NPOなどにおいて社会のルール作りやビジネスモデルの開発に携わる方の積極的な参加・関与を期待している。

(以上)